

# 目 次

<b>第1部 学校教育（I 理論）</b> -----	1	イ 組織を生かした教育課程の編成	-----	7
<b>第1章 学校経営</b> -----	1	ウ 教育課程の編成・改善の手順例	-----	7
<b>1 特色ある学校づくり</b> -----	1	エ 「栃木県教育振興基本計画 2025」の		
(1) 学校経営ビジョンの策定 -----	1	理念の反映 -----		7
ア 学校教育目標 -----	1	<b>2 教育課程の管理</b> -----		8
イ 学校経営理念・方針の明確化 -----	1	(1) 量的管理 -----		8
ウ 重点化 -----	1	ア 授業時数の確保 -----		8
(2) 機能的な組織運営 -----	2	イ 時数管理 -----		8
ア 学校組織マネジメントの推進 -----	2	(2) 質的管理(カリキュラム・マネジメント) -----		8
イ 学校運営の改善 -----	2	ア カリキュラム・マネジメントの三つの		
ウ 学校における働き方改革の推進 -----	2	側面 -----		8
エ 地域とともにある学校づくりの推進 -----	2	イ 学校評価による質的改善 -----		8
<b>2 信頼される学校づくり</b> -----	3	<b>第3章 学習指導</b> -----		9
(1) 学校評価の改善・充実 -----	3	<b>1 育成を目指す資質・能力</b> -----		9
ア 学校評価の法的根拠 -----	3	(1) 三つの柱 -----		9
イ 学校評価の流れ -----	3	ア 「知識及び技能が習得されるように		
(2) 諸表簿等の整備 -----	3	すること」 -----		9
(3) 危機管理 -----	4	イ 「思考力、判断力、表現力等を育成		
<b>3 教職員の資質向上</b> -----	4	すること」 -----		10
(1) 校内研修の充実 -----	4	ウ 「学びに向かう力、人間性等を涵養		
(2) 教職員評価制度について -----	4	すること」 -----		10
(3) 新たな教師の学びの姿 -----	5	<b>2 教科等横断的な視点に立った資質・能力</b>		11
ア 教育公務員特例法の一部改正(R5. 4. 1)		(1) 教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す		
の概要 -----	5	資質・能力 -----		11
イ 教育職員免許法の一部改正(R4. 7. 1)		(2) 学習の基盤となる力 -----		11
の概要 -----	5	(3) 現代的な課題に対応して求められる		
(4) 栃木県教員育成指標について -----	5	資質・能力 -----		11
<b>第2章 教育課程</b> -----	6	<b>3 授業改善</b> -----		11
<b>1 教育課程の編成</b> -----	6	(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に		
(1) 学習指導要領の基本方針 -----	6	に向けた授業改善 -----		11
ア 基本的な考え方 -----	6	ア 「主体的な学び」の視点 -----		12
イ 育成を目指す資質・能力の明確化 -----	6	イ 「対話的な学び」の視点 -----		12
ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現		ウ 「深い学び」の視点 -----		12
に向けた授業改善の推進 -----	6	(2) 言語環境の整備と言語活動の充実 -----		12
エ 各学校におけるカリキュラム・マネジ		(3) 課題選択及び自主的、自発的な学習の		
メントの推進 -----	6	促進 -----		13
(2) 教育課程の編成上の留意点 -----	7	(4) 補充的な学習・発展的な学習 -----		13
ア 教育課程の編成の原則 -----	7			

(5) ICT(情報通信技術)等の活用	13
(6)特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	14
ア 障害のある児童生徒などへの指導	14
イ 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒への指導	14
ウ 不登校児童生徒への配慮	14
<b>4 授業づくりのポイント</b>	<b>14</b>
(1)見通しをもった単元指導計画	14
(2)本時の指導	15
ア 明確なねらい	15
イ 振り返りの充実	15
(3)板書計画の重要性	15
(4)学習規律の確立	15
<b>5 適切な評価</b>	<b>16</b>
(1)学習評価の概要	16
(2)指導と評価の一体化	17
<b>6 学習指導案</b>	<b>17</b>
<b>7 学習指導案の例</b>	<b>18</b>
<b>第4章 道徳教育</b>	<b>22</b>
<b>1 道徳教育のねらい</b>	<b>22</b>
<b>2 道徳教育の指導計画</b>	<b>23</b>
(1)道徳教育の指導体制の確立	23
(2)全体計画及び指導内容の取扱い	23
(3)道徳科の年間指導計画	24
<b>3 道徳科の内容</b>	<b>24</b>
(1)4つの視点と内容項目	24
(2)指導内容の重点化	25
<b>4 道徳科の指導</b>	<b>25</b>
(1)指導の展開	25
(2)展開、発問の工夫	26
(3)問題解決的な学習の工夫	26
(4)体験活動を生かす指導の工夫	26
ア 道徳科と体験活動	26
イ 体験活動を生かす道徳科の指導の工夫	26
(5)教材の開発と工夫	27
(6)多様な考え方を生かすための言語活動	27
<b>5 各教科等での指導</b>	<b>27</b>
<b>6 「道徳科」の指導案例</b>	<b>28</b>
<b>7 道徳教育の評価</b>	<b>30</b>

(1)評価の意義	30
(2)道徳科の評価の具体的な在り方	30
(3)評価の様々な方法	30
(4)道徳科の望ましい評価	30
(5)指導体制の充実	30
<b>第5章 特別活動</b>	<b>31</b>
<b>1 学習指導要領における特別活動の目指すもの</b>	<b>31</b>
(1)特別活動における小・中学校の目標	31
(2)特別活動の改訂のポイント	31
<b>2 指導計画作成上の留意点</b>	<b>31</b>
<b>3 各活動・学校行事の目標と内容</b>	<b>32</b>
(1)学級活動	32
ア 目標	32
イ 内容	32
ウ 指導上の留意点	33
(2)児童会(生徒会)活動	34
ア 目標	34
イ 内容	34
ウ 指導上の留意点	34
(3)クラブ活動〔小学校のみ〕	35
ア 目標	35
イ 内容	35
ウ 指導上の留意点	35
(4)学校行事	36
ア 目標	36
イ 内容	36
ウ 指導上の留意点	36
<b>4 道徳科・総合的な学習の時間との関連</b>	<b>37</b>
(1)道徳科との関連	37
(2)総合的な学習の時間との関連	37
<b>5 学級活動の指導案の例</b>	<b>38</b>
<b>第6章 総合的な学習の時間</b>	<b>40</b>
<b>1 総合的な学習の時間の目標</b>	<b>40</b>
<b>2 各学校において定める目標及び内容</b>	<b>40</b>
(1)目標	40
(2)内容	41
<b>3 指導計画の作成と内容の取扱い</b>	<b>42</b>
(1)指導計画作成上の配慮事項	42

(2) 全体計画及び年間指導計画の作成について	42
(3) 内容の取扱いについての配慮	43
<b>4 探究的な学習の過程における「主体的・対話的で深い学び」の実現について</b>	44
(1) 「主体的な学び」の視点	44
(2) 「対話的な学び」の視点	44
(3) 「深い学び」の視点	44
<b>5 プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動</b>	44
<b>6 総合的な学習の時間における評価</b>	45
(1) 内容のまとめりごとの評価規準の作成について	45
(2) 単元の評価規準の作成について	45
(3) 指導要録における評価について	45
<b>第7章 児童・生徒指導</b>	46
<b>1 生徒指導提要改訂のポイント</b>	46
(1) 生徒指導の構造	46
ア 2軸3類4層構造	46
イ 生徒指導の2軸	46
ウ 生徒指導の3類	47
エ 生徒指導の4層	47
(2) 自己指導能力の育成	48
<b>2 チーム学校による児童・生徒指導体制</b>	48
(1) 組織的な指導	48
ア 指導体制	48
イ 児童指導主任・生徒指導主事の役割	48
ウ チームによる支援	48
(2) 教育相談体制の構築	49
(3) 教育相談担当教員の役割	49
(4) スクールカウンセラー(SC)の活用	49
(5) スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用	49
(6) 養護教諭の教育相談的役割	50
<b>3 児童・生徒指導上の諸課題への対応</b>	50
(1) 児童・生徒指導上の諸課題についての理解	50
ア 全ての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること	50

イ 発達を支える児童・生徒指導を進めること	50
ウ 発達障害への理解	50
(2) いじめ	51
ア いじめの定義	51
イ いじめの理解	51
ウ いじめへの対応	51
(3) 暴力行為	51
ア 基本的な考え方	51
イ 暴力行為への対応	51
(4) 児童虐待	51
(5) 自殺予防	52
ア 未然防止	52
イ 自殺の危険を感じた場合の対応	52
(6) 不登校	52
ア 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方	52
イ 不登校への対応	52
(7) インターネット・携帯電話に関わる問題	53
ア 情報モラル教育	54
イ 被害発生時の対処	54
<b>4 学業指導の充実</b>	54
<b>第8章 キャリア教育・進路指導</b>	55
<b>1 キャリア教育の理念</b>	55
(1) 定義と意義	55
(2) 学習指導要領における位置付け	55
(3) キャリア教育で育成すべき力	57
<b>2 各教科等との関連</b>	58
(1) 各教科	58
ア 授業の質的改善	58
イ 留意点	58
(2) 道徳教育	58
ア 内容項目との関連	58
イ 日常生活の役割経験を生かす	58
(3) 総合的な学習の時間	58
ア 家庭・地域・働く人との連携	58
イ 留意点	59
(4) 特別活動	59
ア 小学校	59
イ 中学校	59

(5)その他	59
<b>3 体験活動の充実</b>	60
<b>4 キャリア教育と進路指導との関係</b>	60
<b>第9章 人権教育</b>	61
<b>1 人権教育とは</b>	61
<b>2 学校における人権教育</b>	61
(1)人権教育の目標	61
(2)人権教育の内容	62
(3)指導方法	62
ア 三指導	62
イ 育てたい資質・能力等	63
(4)学習指導案への位置付け	63
<b>第10章 健康安全教育</b>	64
<b>1 学校体育</b>	64
(1)体力の概念	64
(2)教科体育の充実	64
<b>2 学校保健</b>	65
(1)「生きる力」を育む保健教育	65
(2)感染症対策	65
(3)熱中症対策	65
(4)アレルギー疾患に対する取組	65
(5)性に関する指導(エイズ教育を含む)	65
(6)喫煙・飲酒・薬物乱用防止	66
(7)学校保健委員会	66
(8)がん教育	66
<b>3 学校安全</b>	66
(1)安全教育	66
ア 生活安全に関する内容	66
イ 交通安全に関する内容	66
ウ 災害安全に関する内容	66
(2)安全管理	67
(3)組織活動	67
(4)危機管理マニュアル	67
<b>4 食育</b>	67
(1)食に関する指導の内容	67
ア 教科等における食に関する指導	67
イ 給食の時間における食に関する指導	67
ウ 個別的な相談指導	67

<b>第11章 特別支援教育</b>	68
<b>1 小・中学校における特別支援教育</b>	68
(1)通常の学級における特別支援教育	68
(2)特別支援学級について	68
ア 知的障害特別支援学級	68
イ 肢体不自由特別支援学級	69
ウ 弱視特別支援学級	69
エ 難聴特別支援学級	69
オ 自閉症・情緒障害特別支援学級	69
(3)通級による指導について	69
(4)校内支援体制の充実について	70
ア 特別支援教育コーディネーターの役割	70
イ 校内委員会の役割	70
(5)特別支援教育支援体制について	70
ア 早期発見・早期支援	70
イ 家庭との連携	70
ウ 教育支援体制	70
(6)学校段階間の支援情報の引継ぎ	71
ア 幼小の引継ぎ	71
イ 小中の引継ぎ	71
ウ 中高の引継ぎ	71
(7)関係機関との連携	71
ア 特別支援学校センター的機能充実事業	71
イ 医療機関、療育機関との連携	71
(8)児童心理治療施設附属の教育施設	72
<b>2 インクルーシブ教育システムの構築</b>	72
<b>について</b>	72
(1)インクルーシブ教育を進めるための視点	72
(2)多様な学びの場	72
(3)合理的配慮	72
<b>3 障害のある児童生徒への支援について</b>	73
(1)「個別の教育支援計画」の作成と活用	73
(2)「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」	73
(3)「個別の教育支援計画」の引継ぎ	73
(4)「個別の教育支援計画」を活用した関係機関等との連携	73
<b>4 学習指導案の例</b>	74

第12章	へき地・複式教育	76
1	へき地等学校及び複式学級の定義	76
2	へき地等学校及び複式学級の3つの特性	76
3	複式教育の教育課程上の配慮事項	76
(1)	複式学級の利点を生かす計画の作成	76
(2)	学年別指導の年間指導計画・単元指導 計画作成と授業の準備	76
(3)	指導過程の工夫及び学び方の系統の 明確化	76
4	複式学級経営上の留意点	77
(1)	複式学級の個人差や人間関係に応じた 指導の推進	77
(2)	思考を広げるための教師の意図的な 関わり	77
(3)	教師の「待ちの姿勢」の意識化	77
(4)	一人学び・共学びの充実	77
(5)	主体的な学習習慣・学習環境づくりの 工夫	77
5	複式学級で授業をする上での留意点	77
(1)	学級担任と複式解消教員との連携	77
(2)	評価の在り方	77
第13章	帰国・外国人児童生徒教育	78
1	海外から帰国した児童生徒や外国人の児 童生徒（帰国・外国人児童生徒）の指導	78
(1)	学校生活への適応等	78
(2)	日本語の習得に困難のある児童生徒への 通級による指導	78
2	「特別の教育課程」による日本語指導に ついて	78
3	本県の施策	78
◆	参考となる情報一覧 ◆	79
第1部	学校教育（II 現状等）	83
第1章	発達支持的生徒指導	83
1	ペアトーク（A小学校）	83
2	人材バンク（B中学校）	83
3	みんなで創る学校行事（スポーツフェス ティバル）（C小学校）	84

4	生徒主体の「ルールメイキング」 （D中学校）	84
5	PUT（パワーアップタイム） （E小学校）	85
6	義務教育学校の強みを生かした発達 支持的生徒指導（F義務教育学校）	85
第2章	インクルーシブ教育システムの推進	86
1	令和3年度モデル配置校 （那須塩原市立三島小学校）における実践	86
(1)	配慮を要する児童への具体的な指導・支援	86
(2)	特別支援教育コーディネーターとの連携 による校内支援体制の強化	86
(3)	合理的配慮や具体的な支援方法を生かし た授業づくり	86
2	令和4年度モデル配置校 （大田原市立大田原小学校）における実践	87
(1)	児童一人一人の適切な理解	87
ア	各種検査やテストの分析による支援	87
イ	個別の教育支援計画や個別の指導 計画の活用	87
(2)	全教職員によるインクルーシブ教育への 理解と意識の向上	87
ア	校内夏季研修会の実施	87
3	令和5年度モデル配置校 （那須町立黒田原小学校）における実践	88
(1)	全校体制でのインクルーシブ教育の推進	88
(2)	具体的な取組	88
ア	インクルーシブ教育指導員による 指導・支援	88
イ	「みんなちがって、みんないい」 ～障害や特性を理解する場の設定～	88
ウ	保護者への啓発	88

第3章 那須地区の学校教育の現状を表す  
データ ----- 89

1 加配教員の有効活用 ----- 89

2 那須地区の学校・教職員・児童生徒の状況 ----- 89

(1) 学校数・学級数・教職員数・児童生徒数 ----- 89

(2) 児童生徒数の推移 ----- 90

(3) 校長・教員の年齢構成 ----- 90

3 教育課程の編成上の工夫 ----- 90

(1) 小学校における教科担任制 ----- 90

(2) 中学校におけるチーム・ティーチング ----- 90

4 児童・生徒指導上の現状と対応 ----- 91

(1) 暴力行為の現状と対応 ----- 91

(2) いじめの現状と対応 ----- 91

(3) 不登校の現状と対応 ----- 92

5 へき地等学校及び複式学級の概況 ----- 92

6 外国人児童生徒教育の現状 ----- 92

7 特別支援学級等の設置状況 ----- 93

8 令和5年度指定 研究学校・事業一覧 ----- 94

第2部 ふれあい学習 ----- 95

第1章 生涯学習 ----- 95

1 生涯学習の推進 ----- 95

(1) 生涯学習とは ----- 95

(2) 栃木県生涯学習推進計画(六期計画)  
～とちぎ 学び 輝き プラン～ ----- 95

2 ふれあい学習の推進 ----- 96

(1) ふれあい学習 ----- 96

ア 取組の推進 ----- 96

イ 学校と地域の連携・協働の推進 ----- 96

ウ 家庭教育への支援 ----- 96

(2) ふれあい学習推進のための様々な取組 ----- 97

ア ふれあい学習出前講座 ----- 97

イ 児童生徒文化関係事業 ----- 97

ウ とちぎ子どもの未来創造大学推進  
事業 ----- 97

3 学校と地域が連携・協働した活動の推進 ----- 98

(1) 学校と地域の目指すべき連携・協働の姿 ----- 98

(2) 学校と地域が連携・協働する際の  
キーパーソン「地域連携教員」 ----- 99

ア 地域連携教員の職務 ----- 99

(3) 特色ある取組 ----- 101

ア 大田原市立金丸小学校  
【地域の力を生かした教育活動】 ----- 101

イ 那須町立那須高原小学校  
【学校運営協議会を中心とする地域学校  
協働活動が推進された取組】 ----- 102

ウ 那須塩原市立高林中学校  
【地域密着型探究活動】 ----- 103

《Q & A》

Q 1 「コミュニティ・スクール」とは、  
どのような学校のことを言いますか。 ----- 104

Q 2 「地域学校協働活動(地域学校協働  
本部)について、教えてください。 ----- 104

Q 3 「コミュニティ・スクールと地域  
学校協働活動の一体的推進」とは?  
地域連携教員の設置に関する指針 ----- 106

第2章 生涯スポーツ ----- 107

1 「栃木県スポーツ推進計画 2025ーとちぎ  
スポーツ推進プランー」の基本理念 ----- 107

2 子供の体力向上の推進「とちぎっ子体力  
雷ジングひろば ----- 107

3 ニュースポーツについて ----- 108

ニュースポーツ依頼の流れ ----- 108

各市町所有のニュースポーツ用具 ----- 108

本地区市町の生涯学習関連機関・施設一覧 ----- 109

あとがき ----- 110

本冊子中の記載について

- ① 「小学校」については、  
「小学校及び義務教育学校の前期課程」
- ② 「中学校」については、  
「中学校及び義務教育学校の後期課程」  
を表すこととしています。

